

◎保育の実施を必要とする理由 申込書にできるだけ具体的にご記入ください。

- 雇用されている場合、勤務先・就労時間・就労日数など。
 - 内職の場合、その仕事の内容・従事する時間など。
 - 農業の場合、耕作面積（水稻・野菜・園芸など）については各面積、その他植林の手入れなど。
 - 漁業の場合、家庭内外でどんな仕事（手伝い）をしているか。えさつけ・網の修理など。
 - 出産の場合、予定日又は予定月など。
 - 病人看護などによる場合は、誰が誰の看護にあたるかなど。

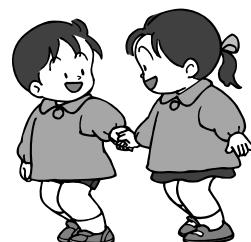
○申込書に添付する書類

- 給与所得者は平成22年分給与所得の源泉徴収票（写し可）
 - 入園児の両親及び同居している親族の就労証明書（源泉徴収票がある場合は、源泉徴収票を提出）
 - 出産の場合は母子健康手帳の写し・病気などの場合は医師の診断書
 - 平成23年1月2日以降に美波町へ転入される方は、転入前の住所地で平成22年度市町村民税の所得課税証明書の交付を受けてきてください。（源泉徴収票がある場合は、源泉徴収票を提出してください。）

◎保育園入園申込書等必要書類をお渡しする場所

各保育園または子どもセンター・役場保健福祉課・由岐支所住民室

- ◎4歳児・5歳児については、保育園または日和佐幼稚園を選択することができます。詳しくは子どもセンター（☎77-0133）にお尋ねください。



■ 保育料に関すること

平成23年度の保育料については、詳しくは子どもセンター（☎ 77-0133）・由岐支所住民室（☎ 78-2212）へお尋ねください。[平成23年度の保育料を定める保育園徴収金（保育料）基準額表は、平成23年3月上旬頃確定予定です。]

年末年始役場業務のご案内

役場の一般業務は12月29日(水)から1月3日(月)まで休ませていただきます。

死亡届・出生・婚姻届等の戸籍の届出は当直者が受付しますが、印鑑証明や戸籍謄抄本、住民票などの発行は取り扱いしません。	火葬場は ゴミ収集は	1月1日	1月30日	1月31日	1月4日	1月31日から1月3日まで休ませていただきます。 1月4日から平常どおりです。
由岐B&G海洋センター	12月28日	1月4日	1月5日	1月30日	1月1日	1月4日から1月5日まで休館し、1月5日からトレーニングルームのみ開館します。
由岐B&G海洋センター	12月28日	1月4日	1月5日	1月27日	1月3日	12月29日から1月3日まで休館し、1月4日から開館します。
由岐公民館	12月28日	1月4日	1月5日	1月27日	1月3日	12月27日から1月3日まで休館し、1月4日から開館します。
うみがめ博物館	12月28日	1月4日	1月5日	12月29日	1月3日	12月29日から1月3日まで休館し、1月4日から開館します。
日和佐総合体育館	12月28日	1月4日	1月5日	12月29日	1月3日	12月29日から1月3日まで休館し、1月4日から開館します。
日和佐図書・資料館	12月28日	1月4日	1月5日	12月29日	1月3日	12月29日から1月3日まで休館し、1月4日から開館します。
ぽっぽマリン	12月28日	1月4日	1月5日	12月30日	1月1日	12月30日から1月1日まで休館し、1月2日から開館します。